

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	法令を順守したスペースは勿論のこと、運動のできるスペースを確保している。	
	2	職員の配置数は適切である	配置加算を採用しているため、常勤の指導員での3名体制となっている。 急な欠員が出た場合にも対応できるように改善していく。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	完全なバリアフリー化はなされておらず、室内のトイレ前には段差があるが、こうした個所では人的サポートを行うことで配慮している。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	毎日掃除を行い清潔にしている。また、換気や温度調整を常に意識し、運動に適した空間作りを行っている。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	個別支援計画に基づき、日々の療育の前に指導員全員でミーティングを行い、終了後にも振り返りを行い、次回の療育に繋げる対策を行っている。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	保護者向けアンケートを実施後、評価の悪い項目については、今後計画的に改善を行っている。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	実施した自己評価の結果はホームページで公開している。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		現在第三者による外部評価は行っていないが、今後も今のところ予定はなく、必要に応じ検討していく。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	療育に関係のある外部研修には各自積極的に参加し、内容を共有する機会を設けている。	
適切な支援の	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	児発管と指導員が、子どもの様子と保護者の要望を確認しながら、個別支援計画を作成している。保護者(本人)のニーズは、面談時だけでなく毎回のフィードバック時にも申し出て頂いている。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	現在標準化されたアセスメントツールを使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	子ども一人ひとりのサービス計画に沿って、基本活動(自立支援・日常生活の充実のための活動等)を複数合わせて行っている。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	計画を作成する際も、すべての職員が参加しており、その支援についても意思統一を図っている。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	児発管と指導員全員で話し合い、プログラムの立案を行っている。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	運動は子どもの様子や保護者のニーズを取り入れながら、日ごとにプログラムを変えている。創作は、年間計画に則して子どもの様子を見ながら、必要に応じて変更している。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	小集団クラスと集団クラスを設けており、契約時に適性を見極め各々のクラス設定を行っている。子どもの成長に応じ、クラス変更を児発管、指導員、保護者、子どもの意見を聞きながら行っている。年度替わりのクラス編成時にも、小集団クラスと集団クラスの見極めを行い、保護者への説明も行っている。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	支援開始前に必ず毎日打ち合わせの時間を確保し、課題を書き出しミーティングの中で、支援方法や役割分担を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後に必ず毎日打ち合わせの時間を設け、一日の振り返りミーティングの中で、気づいた点や改善点を洗い出している。記録を必ず残し、休みのスタッフへも情報共有を図っている。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	サービス提供記録へ記入し、更に独自の一日の情報記録用紙(子どもの一言情報)にも記入し、検証している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	定期的に保護者、児発管、指導員とミーティングを行い、モニタリングをして計画の見直しの必要性を判断している。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	現在はサービス担当者会議が行われていないため参加していないが、サービス担当者会議がある時は、児発管と現場のリーダーが参加する予定。	
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	直接の連携は行っていないが、保護者からの要望に応じる形で、情報の共有など連携できる体制を整えている。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		現在該当する利用児は無いが、今後必要に応じて連携できる体制を整えていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		現在該当する利用児は無いが、今後必要に応じて連携できる体制を整えていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	他療育や幼稚園、保育園との情報共有は出来る限り行い、支援計画や、療育での統合性を意識していく。	
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	ご依頼があれば、今後も対応していきたい。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	近隣で公開しているセミナーなどに参加しており、その中で積極的に情報収集を行っている。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		特に検討していないが、今後必要に応じて検討していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		現在特にしていないため、今後必要に応じて検討していきたい。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	毎回の支援終了後に保護者とのフィードバックの時間を設け、希望に応じ学校や家庭での様子を伺いながら、支援の様子と合わせて、状況や課題を共通認識している。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	ペアレントトレーニングは特に実施していないが、日々のフィードバックの中で、子ども対応について親へのアドバイスをを行っている。また面談時に相談を受けた場合も、指導員が回答するなどして支援を行なっている。保護者が希望する場合は、事業所内相談支援を行っている。	
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	運営規程の内容や利用者負担額については、主に契約時に説明しており、支援の内容は様々な状況で説明している。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	児発管が支援計画を作成・説明を行い同意を得ている。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	指導員や児発管が悩みを話せるように声掛けし、助言や支援を行っている。一人の判断で回答できないときは、スタッフ間でミーティングを行い回答するように心がけている。また、電話で経過を伺うなどして相談に応じている。	
保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	父母の会や保護者会は行っておらず、感染予防のため、現在は見学は基本行われていない。今後の状況を見ながら保護者同士の連携を支援する方法、体制を整えていく。	
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	苦情・要望については、受けた時点で都度対応し早急に改善している。意見箱の設置や専用お問い合わせ窓口の設置は今後必要に応じ検討していきたい。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	口頭での連絡が多いが、必要な場合は紙面での伝達を行っている。また、必要に応じて教室内に掲示している。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	個人情報と思われる資料、個人名の入った書類等は、シュレッダーを掛けたり、カギ付き書庫の中に保管したりしているが、PC等からの個人情報へのアクセスについては、まだ不十分な面があるため、今後必要に応じ検討していきたい。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	現在配慮の必要な方はおらず行われていないが、必要に応じて意思疎通の取り方を検討し行っていく。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	現在特にしていないため、今後必要に応じ検討していきたい。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	左記マニュアルに沿って職員に周知し、訓練にも取り組んでいる。今後は保護者に口頭や掲示などでしっかり伝えていく。感染症においては掲示している。	
非常時等の対応	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	通所の療育中に、避難訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	契約面談時のフェイスシートと面談により確認している、変更があった場合は随時情報提供していただいている。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	契約時に確認を行っている。	

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	その都度記録し、全職員で共有するとともに、今後の対応策を話し合い実践している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	定期的に事業所内で虐待防止の研修を行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	身体拘束防止委員会を設け、身体拘束の定義や対応を職員間で確認している。保護者に説明し、支援計画においても記載している。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	15	2	0	0	問題は感じていない。	お子様の人数に合わせた運動メニューを取り入れて行きます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	16	1	0	0	フィードバックは、連絡帳を使うと引き渡しがスムーズになると思う。	ご意見を踏まえた上での検討課題にさせていただきます。
	3 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	15	1	0	1		
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	17	0	0	0	帰りに手も洗って帰宅させているところが気に入っている。	今後も継続して行って行きます。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	15	1	0	1	面談時に活動の様子や親の話をふまえて計画を立てられている。	面談の前には必ずスタッフ間でお子様の今後の支援計画についてのミーティングを行っています。
	6 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	13	2	0	2		
	7 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	15	1	0	1	ニーズに合わせて活動されている。	お子様と保護者様のニーズに合った運動を取り入れております。
	8 活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	17	0	0	0	・様々なプログラムを段階に合わせて実施している。 ・家ではできないことをしてくれるのでうれしい。	お子様の成長に応じたプログラムを今後も行っていきます。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	2	5	9		
保護者への説明等	10 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15	1	0	1		
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明がなされたか	15	0	0	2	定期的に面談がありしっかり説明している。	個別支援計画見直しの時期になりましたら保護者様と面談を行っております。
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	6	3	3	4		
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	16	1	0	0	前回の様子から変わったことなどをよく見て声を掛けてくれるので、覚えてもらえてうれしい。	今後もフィードバック時にお伝えして参ります。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	15	1	1	0		
	15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	1	6	8		
16 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	16	0	0	1	困ったことなどの相談にもすぐに対応している。	事業所内相談支援も行っているため、ご相談下さい。	

保護者等からの児童発達支援事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

	17	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	16	1	0	0	LINEなどで連絡ができるので助かっている。	急な連絡にも対応出来るように努めております。
	18	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	10	2	1	4	掲示やプリントで連絡頂いており、口頭でも説明をしております。	配布物がある際には必ず口頭でもお伝えしております。
	19	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	14	1	0	2		
非常時等の対応	20	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか。	15	1	0	1	随時行われている。	社内で決められたスケジュールに沿って行っております。
	21	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	16	0	0	1		
満足度	22	子どもは通所を楽しみにしているか	15	1	0	1	とても楽しんで通っている。	今後もお子様に楽しんで来所してもらえるように様々なプログラムを取り入れて参ります。
	23	事業所の支援に満足しているか	16	1	0	0	・大変お世話になっている。 ・子どもの良いところ、頑張ったことにフォーカスを合わせてくれるので嬉しい。	今後もお子様の変化をお伝えして参ります。

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名

TAKUMI 新松戸教室

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	法令順守は勿論のこと、建築基準法に基づき用途変更を行い、十分なスペースを確保している。	
	2 職員の配置数は適切である	配置加算を採用しているため、常勤の指導員での3名体制となっている。 急な欠員が出た場合にも対応できるように改善していく。	
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	完全なバリアフリー化はなされておらず、室内のトイレ前には段差があるが、こうした個所では人的サポートを行うことで配慮している。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	個別支援計画に基づき、日々の療育の前に指導員全員でミーティングを行い、終了後にも振り返りを行い、次回の療育に繋げる対策を行っている。	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	保護者向けアンケートを実施後、評価の悪い項目については、今後計画的に改善を行っていく。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	実施した自己評価の結果はホームページで公開している。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		現在第三者による外部評価は行っていないが、今後も今のところ予定はなく、必要に応じ検討していく。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	社内研修として身体拘束、感染防止、虐待防止の研修を行っている。また個々で参加した研修においても教室内で共有に努めている。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	児発管と指導員が、子どもの様子と保護者の要望を確認しながら、個別支援計画を作成している。保護者(本人)のニーズは、面談時やフィードバック時にも申し出て頂いている。	
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	児発管と指導員が、子どもの様子と保護者の要望を確認しながら、個別支援計画を作成している。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	児発管と指導員が話し合い、プログラムの立案を行っている。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	子どもの発達・成長に合わせ、必要に応じて臨機応変に行っている。 また指導員で毎月に行う運動のテーマを決めている。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	当事業所は、休日は定休日であり、長期休暇時もサービス提供は平日と特段変わりがないため、基本同じ内容で実施している。長期休暇にはイベントを実施している。	
14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	当事業所は個別クラスと集団クラスが設けられているため、契約時に適性を見極め各々のクラス設定を行い、子どもの成長度合いに応じ、クラス変更を児発管、指導員、保護者、子どもの意見を徴収し行っている。それぞれのニーズに合わせて個別の活動にも出来る限る対応できるようにしていきたい。		

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 TAKUMI 新松戸教室

	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	支援開始前に必ず毎日打ち合わせの時間を確保し、課題を書き出しミーティングの中で、支援方法や役割分担を行っている。時間内に確認しきれない部分は支援の合間に確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	支援終了後に必ず毎日打ち合わせの時間を確保し、1日の振り返りミーティングの中で、気づいた点や改善点を洗い出している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	サービス提供記録へ記入し、更に独自の一日の情報記録用紙(子どもの一言情報)にも記入し、検証している。	
	18	定期的モニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	定期的保護者、児発管、指導員とミーティングを行い、モニタリングをして計画の見直しの必要性を判断している。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	ガイドラインの総則の基本活動を組み合わせ合わせて支援している。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している		現在はサービス担当者会議が行われていないため参加していないが、担当者会議があれば児発管が参加する予定。将来的には指導員の参加も検討していきたい。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	当事業所は送迎がないこともあり、学校との情報共有は行っていない。その代わりに、保護者から間接的に情報をもらうことがある。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		当事業所には、医療スタッフが存在しないことと、医療的ケアの必要なお子様は通所していないが、今後受けれる場合は、主治医との連絡体制は整えていく予定。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	現在は就学前の各園との情報共有等は行っていないが、放課後等デイサービスや保険対象外の療育施設との情報共有や相互理解は要望があれば対応している。今後、必要に応じて検討していきたい。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	過去に放課後等デイサービスを卒業した児童はいないが、資料を提供できる体制は整っている。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	近隣で公開しているセミナーなどに参加しており、その中で積極的に情報収集を行っている。今年度はコロナのこともあり、外部研修にはオンラインで参加している。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		現在は限られた営業時間の中で実施するのは難しく実施していない。また保護者からも必要との声が聞こえてこないため、今後必要性を検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している		各自治体の方針によって参加の有無が異なっているが、今後、機会があれば参加する予定。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名

TAKUMI 新松戸教室

	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	毎回の支援終了後に、保護者とのフィードバックの時間を設け、学校や家庭での様子を伺いながら、支援の様子と合わせて、状況や課題を共通認識している。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	現在は行っていないが、今後ペアレント・トレーニングの外部研修や内部での研修を行う予定。必要に応じて、実施を検討していく予定。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	運営規程の内容や利用者負担額については、主に契約時に説明している程度であるが、支援の内容は様々な状況で詳しく説明している。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	毎回、指導員や児発管が悩みを聞き出すように声掛けし、助言や支援を行っている。一人の判断で回答できなときは、スタッフ間でミーティングし回答するように心がけている。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	父母の会はないが、当事業所は保護者の見学スペースを設けており、多くの保護者の方が見学されているので、そこで保護者同士をご紹介などはしている。(但し、一部の保護者は希望しない方もいるので慎重に対応したい)	
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	現在は契約時等に苦情の連絡方法を伝えたり、苦情になる前に保護者の様子を察知し事前対応しているつもりであるが、専用お問い合わせ窓口を設置することを検討していく予定。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	口頭でのご連絡と掲示を行ったり、プリントを配布するなどして保護者に周知している。	
	35	個人情報に十分注意している	個人情報と思われる資料は、極力シュレッダーを掛けたり、カギ付き書庫の中に保管したりしている。	
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	耳の聞こえにくい方への伝え方は、運動道具や紙を使用して配慮しているが、それ以外は特にしていないため、今後必要に応じ検討していく予定。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		現在特にしていないため、今後必要に応じ検討していく予定。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	左記マニュアルに沿って職員間で周知し、保護者にも掲示などでお知らせを今後していく予定。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	火災、地震及び不審者の訓練を行っている。今後も引き続き訓練に取り組んでいく。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	社内研修を実施し虐待防止の概念や事例など取り上げながら、日々の療育に反映できるようにしていく。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	保護者に身体拘束に対する社内全体での定義を説明し、承諾を得ている。支援計画に記載するとともに、職員にも再度周知していく。	

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

2023年度

事業所名 TAKUMI 新松戸教室

42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	契約面談時のフェースシートと面談により、食物アレルギーについては詳しく聴取している。また、事務所内に一覧表を張り出し、全職員把握するよう努めている。ただし、当事業所内で飲食などはなく、今後必要に応じ医師の指示書の必要性を検討していく予定。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	その都度記録し、毎日の振り返りで共有し、対策を打っている。スタッフがいつも見れる場所にヒヤリハットを置いている。	

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

	チェック項目					ご意見	ご意見を踏まえた対応
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	18	3	0	0		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	21	0	0	0		
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	15	4	1	1	・必要な場合をあまり感じられない。 ・玄関の飛び出しやすいところだけは注意が必要。	お子様の引き渡しの際は必ずスタッフが出入り口に常駐致します。
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画※ i が作成されているか	21	0	0	0		
	5 活動プログラム※ ii が固定化しないよう工夫されているか	21	0	0	0		
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	1	2	10	8		
保護者 への 説明等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	21	0	0	0		
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	20	1	0	0		
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	18	3	0	0		
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	1	2	12	6	・特に必要性を感じていないのでこのままでいい。 ・個人面談ではなく、参観やミニ運動会などで保護者が集まり、そこで保護者会を開催するのはどうか。	保護者参加型のイベント(親子体操など)を立案・企画して参ります。
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	16	0	0	5		
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	21	0	0	0		
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	10	4	0	7		
	14 個人情報に十分注意しているか	20	0	0	1		
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	17	0	1	3		
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	18	0	0	3		
	17 子どもは通所を楽しみにしているか	19	2	0	0		

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

2023年度

事業所名 : TAKUMI 新松戸教室

満足度	18	事業所の支援に満足しているか	20	1	0	0	<ul style="list-style-type: none"> ・家での参考になるので、口頭以外でも、メモ等で本人が確認できるようになるといい。言われたことを覚えていないことがあるので。 ・男女スタッフの配慮もしてくれていて安心できる。 	ご意見を踏まえた上での検討課題にさせていただきます。
-----	----	----------------	----	---	---	---	---	----------------------------

※ i 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

※ ii 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障害特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。